

ふれあい情報

■発行 日本退職者連合

■発行人 菅井義夫

■連絡先 〒101-0062

東京都千代田区神田駿河台 3-2-11

TEL. 03-5295-0507 FAX03-5295-0541

2016年 12月7日(水) 第242号

<e-mail> ntr@sv.rengo-net.or.jp

<ホームページ> 「退職者連合」で検索してください。

全国カジノ賭博場設置反対連絡協

緊急記者会見開き、廃案を求める

「カジノ合法化法案」 衆院採決に抗議！

12月6日

「カジノ賭博解禁推進法案」が12月6日、自民党、日本維新の会などの賛成多数によって衆議院本会議で採決され、参議院に送られました。それを受け、退職者連合が参加している「全国カジノ賭博場設置反対連絡協議会」は、法案に反対する声明を発表し、同日午後5時から、衆議院第2議員会館会議室で緊急の記者会見を開きました。

「人の不幸を前提、愚かなこと」(新里代表)

会見の冒頭、代表の新里宏二弁護士は、カジノ解禁推進法案の拙速な審議の中での採決に抗議し、今後の法案の慎重な審議を求め、「人の不幸を前提に成長戦略を描くのは愚かなことだ」と強く批判しました。

「こんな筋の悪い経済振興策などあり得ない」(菅井事務局長)

続いて連絡協の副代表を務める退職者連合の菅井義夫事務局長は、「高齢者がなげなしの年金を取られかねない。一攫千金を夢見て

ギャンブル依存症となり、まともな市民生活もままならなくなる人が増えれば増えるほど儲かるビジネス。推進派の国会議員は有効な経済振興策だと主張しているがこんな筋の悪い経済振興策などあり得ない。なんとしても廃案に持ち込みたい」と、強い憤りを表明しました。

退職者連合は、本法案の衆議院本会議における可決に抗議し、あらためて本法案に反対し、参議院における否決あるいは廃案を求めています。

(関連記事及び連絡協の抗議声明は、退職者連合のホームページにも掲載しています)



▲緊急記者会見する全国カジノ賭博場設置反対連絡協の皆さん。左から2人目が新里代表、その右隣が菅井事務局長(12月6日、衆議院第2議員会館)

カジノ賭博合法化法案の衆議院可決に抗議し、 同法案に対しあらためて反対する声明

2016(平成28)年12月6日

全国カジノ賭博場設置反対連絡協議会

代表 新里 宏二

カジノ賭博合法化法案(以下、「本法案」という。)が、本日、衆議院本会議で可決され、参議院に送られた。

ギャンブル依存の発生、教育、風俗環境の悪化、多重債務問題再燃、暴力団の暗躍、マネーロンダリング、犯罪の助長への懸念など、カジノ賭博合法化により必然的に害悪が生じること、そして、その害悪を抑止する有効な手立てを講じることができると思われないこと、また、カジノ賭博場の設置がその地域にバラ色の未来を必ずしも約束せず、むしろ地域経済にダメージを与えることが明らかになり、各種世論調査において国民の大多数が消極的な意見を表明するなか、3年近くにわたりほとんど店ざらしにされてきた本法案が、本年11月30日にいたって、突クロとして審議入りし、あっという間に衆議院を通過してしまったことに、私たちは啞然とし、驚きと怒りを禁じえない。

本来であれば、本法案の提案者や賛同者は、カジノ賭博の弊害対策として、いったいどのような具体策を講じることができるのか、それによっていかなる効果があるのか、そして、それによっても積み残される課題を社会的に容認できるのか、といったことを明らかにすべきであったが、彼らは、そういった必要不可欠な作業を全く行おうとしないまま、採決を強行した。不誠実極まりない姿勢であり、許しがたいことであるといわざるをえない。

今回の法案審議については、その内容に加えて、拙速な審議のあり方そのものに対しても、5大全国紙及び大多数の地方紙が、例外なく問題視しており、また、審議入り後に行なわれた世論調査の結果によれば、カジノ賭博合法化についての国民の声は、大多数がいまだ消極的である。

よって、私たちは、本法案の衆議院本会議における可決、承認に抗議し、あらためて本法案に反対し、参議院における否決あるいは廃案を求めるものである。

以上